



# 行政書士 MAP

福岡県行政書士会

広報部発行

第5回：黄綬褒章受章ベテランコンサル系行政書士

福岡県行政書士会の会員の中から、話題の行政書士、いろいろな活動をされている行政書士を訪ねる行政書士 MAP の第5回目は、令和6年春に黄綬褒章を受章されました『行政書士池松法務会計事務所 池松伸一会員』のご紹介です。長年に渡り様々な形で福岡の行政書士を牽引してこられた池松会員に、これまでの道のりや仕事に対する思いをうかがいました。

**広報部(以下「広」)**: 池松会員、本日はお時間をいただきありがとうございます。まず、行政書士を志したきっかけを教えてくださいませんか？

**池松会員(以下、「池」)**: 資格を取得したのは大学生の頃で、一度一般企業に勤めた後に26歳頃に開業しました。法律に携わる仕事に興味があり、地元での開業は自分の理想でした。

**広**: 行政書士としてこれまでの経験や仕事のスタイルについてお伺いしたいと思います。これまでの経験の中で特に印象に残っているご苦労や挑戦はありますか？

**池**: 苦労したことが多すぎてすべてを覚えているわけではないですね(笑)。

**広**: 私などは、経験のない仕事の問合せが来たときはどうしようかと思ってしまうのですが。

**池**: 私もそうです。得意じゃないものはありますよね。専門分野外の問い合わせにどう対応するか、行政書士としての経営方針は二つに分かれると思います。基本的には断らない方針を貫くのか、それとも他の専門家を紹介するのか。行政書士により、時代に合わせた経営方針の違いがあると思います。

私の場合ですと、開業当初は、大通りに大きな看板を立てて、あらゆる業務を列挙し集客していました。当時はもちろん一見さんのお客様がほとんどでしたが、現在では顧問契約を前提に、他士業と連携したワンストップでの事業者の経営支援業務を主に行っています。

**広**: 時代に応じて業務のスタイルも変わってきたのですね。そのあたりの変化を詳しく教えてくださいませんか。

**池:** 開業した頃(昭和63年)は、司法制度改革前で、弁護士が少なく司法書士は登記中心の時代でした。当時は債権回収など民事法務の相談も少なくありませんでした。そんな中、会社倒産、経営者の夜逃げや自殺が頻発し、私としては、そういった経営者の救済に積極的に貢献できる仕事をしたいと考えるようになりました。ただ、簿記の知識すら乏しく貸方借方もわからなかったので、まず簿記の専門学校に通いました。と同時に、ベテランの税理士と自分の事務所との顧問契約を結び多くの実務を学びました。

その後、財務管理に関する業務については行政書士事務所とは別にコンサルティング会社を設立し、経営管理に関して福岡・佐賀の全域でワンストップでサービスを提供する体制を作りました。財務に関する情報や資料の提供を全て受けることで、必要な諸手続について経営者がたらい回しにされることなく、スムーズに対応できるようにしています。そのために、当事務所が窓口となり、税理士、司法書士や社労士など他士業へ繋いでいきます。

**広:** 融資の支援などもされるんですね。

**池:** はい、銀行交渉はうちとしても力を入れています。経営の改善を経営者と共に考えていくためには財務内容をしっかり把握しないとイケません。私は財務資料を全部預かります。そうして様々な問題が見え、資金繰りや事業承継、相続対策、M&Aといったことも手がけていくことになります。法人設立でも、細かく事業計画を聞いてサポートしていきます。それが顧問契約にも繋がります。

また、うちは「重箱の隅をつつく正確な会計記帳」と、経営幹部にも分かりやすく、税務調査の際は調査官が「やる気をなくす(問題なしとわかる)ような会計資料作り」を心がけています。その結果、調査がやりやすくなり調査官や税理士の負担軽減にもなっていると思います。



**広:** ここまで細やかな対応をすることで、税務調査もスムーズに進むわけですね。行政書士業務以外にも、士業の枠を越えた勉強会を主催されていたとのことですが、その取り組みについて教えてください。

**池:** はい、若い頃は研修の場が少なかったので、よく他県会の研修にも出かけました。また、福岡市内の行政書士で法務会計を提唱されていた大先輩の先生から多くを学びました。コロナで中断しましたが、全士業が集う「法務会計研究会」という勉強会を10数年間主宰しました。この取り組みは、士業の壁を越えて情報・知識を共有し、さまざまな専門家と交流を深める良い機会になりました。これが「不動産法律セミナー」という受験雑誌に取り上げられたこともあります。

**広:** 県会で池松会員の研修に参加された方も多いと思います。

**池:** 行政書士の研修については改善の余地があると思います。例えば、法人設立はするけども解散については分からない、では「頼れる街の法律家」とは言えません。民事法務や会社法務に関して実務に則した体系的な知識が必要だと思しますので、その機会が増えることを望みます。そして、自分でもできる限り作っていきたいと思います。

**広:** 理事時代の経験についてもお聞かせください。特に印象に残っているエピソードはありますか？

**池:** 通算18年1月、非常に長い期間でしたが、一番印象に残っているのは、現在の会館へ移転した時のことです。ビルの所有者に会うために京都まで足を運んだり、資金繰りや融資、会員の理解など、多くの困難がありましたが、良い経験になりました。執行部については、当時の重鎮の先生に説得されて役員となり、気が付けば長い間県会に携わることになりました。

**広:** 今年の春、黄綬褒章を受章されました。誠におめでとうございます。是非その受章についての感想をお聞かせください。

**池:** ありがとうございます。褒章に関しては、知らない決まりごとが多くて大変でした。履歴を証明する書類の提出なども求められ、まるで許認可手続きのようでした(笑)。発表後には事務所や自宅に多くの祝電、電話や訪問があり驚きました。

**広:** ありがとうございます。次に後輩へのアドバイスをいただけますか。

**池:** メンター(師匠)を持つことが非常に重要です。私は各分野ベテランの先生方からたくさん影響を受け、多くのことを学ぶ機会があったおかげで今があります。業務内容や経営手法など、自分をけん引してくれる人を探して、学ぶことをお勧めします。

**広:** ありがとうございます。最後に、今後の事務所の目指すところについてお伺いできますか。

**池:** 行政書士という広い間口を活用して、中小企業の経営改善に貢献するサービスを続け、地元経済の発展に寄与したいと思っています。病院で言う総合診療科のような立場で、専門的なドクター(他士業や他の行政書士)とも連携し、導いていくビジネスモデルの構築を目指しています。



**広**: 本日は貴重なお話をありがとうございました。今後のご活躍を心よりお祈り申し上げます。

**池**: こちらこそ、ありがとうございました。

お忙しい中、ありがとうございました。



～行政書士プロフィール～

池松 伸一 (いけまつ しんいち)

登録年月日: 昭和63年6月13日

事務所所在地: 福岡県大川市大字酒見174番地70